

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 3
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	貞松 成
【住所又は本店所在地】	東京都墨田区
【報告義務発生日】	2019年11月20日
【提出日】	2019年11月21日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2 名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	重要な担保契約の追加

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社global bridge HOLDINGS
証券コード	6557
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	TOKYO PRO Market

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### （1）【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	貞松 成
住所又は本店所在地	東京都墨田区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	会社経営者
勤務先名称	株式会社global bridge HOLDINGS
勤務先住所	東京都墨田区錦糸一丁目2番1号

##### 【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社global bridge HOLDINGS 取締役CFO 樽見 伸二
電話番号	03-6284-1607

#### （2）【保有目的】

発行会社の代表取締役社長であり、経営の安定化を図るために保有しております。

#### （3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	393,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 160,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 553,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		553,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		160,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2019年1月21日現在)	V	2,393,300
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		21.67
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		21.67

( 5 ) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2018年12月21日	新株予約権証券	23,500	0.92	市場外	処分	新株予約権の行使
2018年12月21日	株券(普通株式)	23,500	0.92	市場外	取得	500
2019年1月21日	新株予約権証券	23,000	0.90	市場外	処分	新株予約権の行使
2019年1月21日	株券(普通株式)	23,000	0.90	市場外	取得	500
2019年1月21日	新株予約権証券	140,000	5.48	市場外	処分	新株予約権の行使
2019年1月21日	株券(普通株式)	140,000	5.48	市場外	取得	518

( 6 ) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>・担保として、下記の金融機関に対して計183,300株を差し入れております。                  2017年8月15日付 株式会社千葉銀行 183,300株</p> <p>・ロックアップの合意について                  提出者は、2019年11月20日から2019年12月22日までの期間、普通株式(潜在株式を含む。既に担保権が設定されている株式を除く。)及び普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡若しくは売却又はこれらに係る注文を行わないことをみずほ証券と約しました。</p> <p>・ロックアップの合意について                  提出者は、2019年12月23日から2020年6月19日までの期間(ロックアップ期間)において、発行会社株式のみずほ証券株式会社の事前の書面による合意なしには、発行会社株式の売却等を行わない旨を合意しております。</p>
---

( 7 ) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	121,267
借入金額計(X)(千円)	91,650
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	2017年12月26日付 ストック・オプション無償付与により、新株予約権160,000株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	212,917

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
株式会社千葉銀行市川支店	銀行	佐久間 英利	千葉県市川市市川1丁目7番12号	2	91,650

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	social investment株式会社
住所又は本店所在地	東京都墨田区向島五丁目31番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2016年11月7日
代表者氏名	貞松 成
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の売買、管理、運用

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社global bridge HOLDINGS 取締役CFO 樽見 伸二
電話番号	03-6284-1607

(2)【保有目的】

発行会社の代表取締役社長が所有する資産管理会社であり、経営の安定化を図るために保有しております。
--

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし
--------

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	315,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 315,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		315,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2019年1月21日現在)	V	2,393,300
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		13.16
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		14.27

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>・ロックアップの合意について                  提出者は、2019年11月20日から2019年12月22日までの期間、普通株式（潜在株式を含む。既に担保権が設定されている株式を除く。）及び普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡若しくは売却又はこれらに係る注文を行わないことをみずほ証券と約しました。</p> <p>・ロックアップの合意について                  提出者は、2019年12月23日から2020年6月19日までの期間（ロックアップ期間）において、発行会社株式のみずほ証券株式会社の事前の書面による合意なしには、発行会社株式の売却等を行わない旨を合意しております。</p>
--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	157,500
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	157,500

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

### 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし



## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

### 1【提出者及び共同保有者】

1. 貞松 成
2. social investment株式会社

### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

#### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	708,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 160,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 868,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		868,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		160,000

#### (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2019年1月21日現在)	V	2,393,300
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		34.01
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		35.94

( 3 ) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
貞松 成	553,300	21.67
social investment株式会社	315,000	13.16
合計	868,300	34.01